和泉市

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作　成　日：2019年2月22日
事業所名：　運動療育クラブのあ泉北和泉

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	運動をするため150㎡の広さを確保し、相談室（事務室と兼用）も設けています。
	②職員の専門性・配置数あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	介護福祉士・保育士・児童指導員・強度行動障害基礎研修修了者等の有資格者を配置。各々で研修会への参加はしていますが、今後は内部研修の内容を更に充実させていきたいと考えています。
	③送迎体制・添乗員の確保	送迎車二台で行っており、専従の運転手も雇用しています。できるだけ添乗員も確保できるように努めていますが、100%ではないです。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	施設出入り口・事務室出入り口にスロープを設置しています。トイレがバリアフリーではない為、必要のある場合に居はスタッフが付き添っています。フロア内が乱雑にならないように整理する事を心がけています。
	⑤職員の健康診断の実施	年に一度の健康診断を全従業員が受診しています。
2業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	毎参観日後にアンケートの記入を依頼し、回答があったことに対しては今後の対応について個別に話をさせていただいています。全従業員がアンケートを確認できるようにしていますが、確認したかどうかを全てチェックしていない為、確認リストなどを作って対応していきます。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修（障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	第三者による外部評価は受けていませんが、職員間で毎日振り返りを行い、ケースによってどのような支援をする必要があるのかを議論し、支援技術の向上に努めています。第三者による評価について今後検討していきたいと思っています。
3適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	計画の見直し時には保護者様と面談を行い、ニーズを踏まえて児童発達支援管理責任者と常勤スタッフで次期支援目標・方法について会議をしています。その後、原案説明・計画案作成から説明および交付を実施しています。

	②モニタリングの実施、計画の見直し	基本的に半年に一度モニタリングを行い、計画の見直しを行っています。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	児童の運動レベルやルール理解の度合いなどによってグループ分けを行い、グループによって活動内容を変化させています。その中でも出来るだけ個別に対応できるよう工夫を重ねていますが、すべての課題に対してカバーしきれていない部分もある為、よりこの課題にフォーカスできるように改善していきたいと考えています。
	④ミーテイング等の実施	療育終了前後に必ずミーティングを行っています。
	⑤支援内容の記録	利用児童全員について個人記録とサービス提供記録を記入しています。個人記録については出来るだけ支援計画の目標に対しての評価を含めるように心がけています。
4関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	関係各所と事前に日程を調整し、積極的に参加するようにしていますが、参加出来ない場合もある為、その場合には後日担当の相談支援員と連絡をとり、児童の課題・支援目標を共有できるように努めています。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	児童によっては児童の特徴や支援方法について共通のシートを使っていたり、相談支援員さんがついている場合には担当者会議にて連携できていることもありますが、全ての児童に置いて連携できているわけではない為、必要に応じてこちらから連携をとれるような体制を作っていく事が課題です。
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	和泉市の「障がい児の暮らしを支える会」に所属し、定期的に集まりに参加しています。
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制	医療的ケアを必要とする児童は現在利用していませんが、てんかん発作のある児童については契約時に対応方法やかかりつけ医の有無・連絡先等の確認を行い、個別のカルテに記入して職員間で周知しています。

	⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）	相談支援員がついている児童については担当者会議で引継ぎを行ったり、保護者様からの依頼により就学する学校に事業所での様子や対応方法を記入して提出する場合もあります。今後は配慮が必要な児童については保護者様を通じて学校に情報を伝えられるようなツールの活用を検討していきます。
5保護者への説明責任等	①運営規定、支援内容、利用者負担の説明	契約時に説明を行っています。利用者負担額については毎月請求書を配布し、引き落とし日の一週間前までに利用のない児童については事前に電話にて金額を伝えています。
	②保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	相談を受けた場合には迅速に対応し、必要な場合は助言を行っています。
	③会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	会報は発行していませんが、施設利用者様のみ閲覧可能なブログを開設し、毎営業日更新しています。活動内容が変わる二週間に一度は写真を貼付しています。
	④日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	利用終了後の引き渡し時に直接口頭にて報告しています。怪我や体調不良・おやつの食べた量（内容は特に伝えていません）についても必要なある場合は同様に報告しています。
	⑤おやつ代等実費徴収している費用にかかる領収書の発行、精算報告	年に一度、年間のおやつ代収支報告書を発行しています。
	⑥身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	身体拘束については契約書に記載・説明していますが、利用計画には記載していません。

6非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、感染症マニュアル、事故対応マニュアルの整備と職員への周知	施設内のマニュアルファイルに保管していますが、保管場所を全職員が把握できているよう、定期的に確認していきます。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	非常災害時の計画については①どうようにマニュアルファイルにて保管し、月一度の避難訓練時に確認しています。年度内に二度の立ち合い訓練（うち一度は利用児童も参加）を実施し、非常災害時に適切・迅速な行動が取れるように心がけています。利用児童が参加する訓練を年度内に一度しか行えていない為、毎月の訓練時により細部・多角度から想定した訓練を実施できるように努めていきます。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	ヒヤリハット報告書を記入後は全員が確認・押印し、共有できるようにしています。
7その他	①地域との交流	「障がい児の暮らしを支える会」主催の夏祭りに希望者の方は参加していただいています。

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：平成31年4月1日

事業所名　　運動療育クラブのあ泉北和泉【児童発達支援】

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	90.9%	9.0%			無駄な物がなく広々としたスペースで良いです。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	86.3%	4.5%		9.0%	どういった専門職種の方がいらっしゃるか知りたいです。
	③	生活空間は、本人に分かりやすい構造化された環境iになっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バイアフリー化や情報伝達等への配慮が適正になされているか	100%				活動の内容によっては専門的な器具を用意されていたり、ゲーム性のある工夫を凝らした器具を用意して下さり、子どもの活動意欲を十分に引き出して下さっていると思います。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	100%				
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画iiが作成されているか	100%				毎回の活動報告や家庭での様子の話を元に、スタッフの方と相談しながら丁寧に作成して頂いています。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	90.9%			9.0%	
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	100%				支援計画に沿った支援もですが、その都度利用後に相談した部分も注意して見て下さっているようで助かっています。
	⑧	活動プログラムiiiが固定化しないように工夫されているか	100%				活動プログラムが固定化されていないのでマンネリ化せず子どもは飽きずに楽しめています。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子と活動する機会があるか	27.2%	4.5%	9.0%	59.0%	特にその機会を作ってもらうことを望んでいません。
保護者への説明等	⑩	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	100%				利用開始前に丁寧に説明を受けました。
	⑪	児童発達支援がいいドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	95.4%			4.5%	
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニングiv等）が行われているか	36.3%	9.0%	4.5%	45.4%	

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	95.4%	4.5%			
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	77.2%		4.5%	18.1%	家庭や園での悩みや様子をのあでも見て下さりアドバイスもして頂けるので助かっています。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	36.3%	9.0%	13.6%	40.9%	
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	86.3%	4.5%		9.0%	
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	95.4%			4.5%	
	⑱	定期的に会報やホームページ等にで、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	77.2%	4.5%		18.1%	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	90.9%			9.0%	
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	45.4%	9.0%		45.4%	マニュアル・訓練ともにあるだろうなとは思うのですが、特に報告があることも参加したこともない気がするので不明です。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他の必要な訓練が行われているか	13.6%	13.6%		72.7%	
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	90.9%	4.5%		4.5%	楽しみにしているし、とても楽しんで帰ってきています。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	95.4%	4.5%			活動内容もスタッフの方々も凄く良くて満足しています。

小数点第２位以下切り捨て※

（注釈）

i 「本人に分かりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人に分かりやすくすることです。

ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常性買う全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画の事です。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的をもって行われる個々の活動の事です。子どもの障がいの特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方などを学ぶ事により、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

和泉市

『放課後等デイサービス自己点検及び評価シート』

作　成　日：　2019年2月22日
事 業 所 名：　運動療育クラブのあ泉北和泉

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	運動をするため150㎡の広さを確保し、相談室（事務室と兼用）も設けています。
	②職員の専門性・配置数あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	介護福祉士・保育士・児童指導員・強度行動障害基礎研修修了者等の有資格者を配置。各々で研修会への参加はしていますが、今後は内部研修の内容を更に充実させていきたいと考えています。
	③送迎体制・添乗員の確保	送迎車二台で行っており、専従の運転手も雇用しています。できるだけ添乗員も確保できるように努めていますが、100%ではないです。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	施設出入り口・事務室出入り口にスロープを設置しています。トイレがバリアフリーではない為、必要のある場合に居はスタッフが付き添っています。フロア内が乱雑にならないように整理する事を心がけています。
	⑤職員の健康診断の実施	年に一度の健康診断を全従業員が受診しています。
2業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	毎参観日後にアンケートの記入を依頼し、回答があったことに対しては今後の対応について個別に話をさせていただいています。全従業員がアンケートを確認できるようにしていますが、確認したかどうかを全てチェックしていない為、確認リストなどを作って対応していきます。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修（障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	第三者による外部評価は受けていませんが、職員間で毎日振り返りを行い、ケースによってどのような支援をする必要があるのかを議論し、支援技術の向上に努めています。第三者による評価について今後検討していきたいと思っています。
3適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による放課後等デイサービス計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	計画の見直し時には保護者様と面談を行い、ニーズを踏まえて児童発達支援管理責任者と常勤スタッフで次期支援目標・方法について会議をしています。その後、原案説明・計画案作成から説明および交付を実施しています。

	②モニタリングの実施、計画の見直し	基本的に半年に一度モニタリングを行い、計画の見直しを行っています。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	児童の運動レベルやルール理解の度合いなどによってグループ分けを行い、グループによって活動内容を変化させています。その中でも出来るだけ個別に対応できるよう工夫を重ねていますが、すべての課題に対してカバーしきれていない部分もある為、よりこの課題にフォーカスできるように改善していきたいと考えています。
	④ミーテイング等の実施	療育終了前後に必ずミーティングを行っています。
	⑤支援内容の記録	利用児童全員について個人記録とサービス提供記録を記入しています。個人記録については出来るだけ支援計画の目標に対しての評価を含めるように心がけています。
４関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	関係各所と事前に日程を調整し、積極的に参加するようにしていますが、参加出来ない場合もある為、その場合には後日担当の相談支援員と連絡をとり、児童の課題・支援目標を共有できるように努めています。
	②学校との連携	児童によっては児童の特徴や支援方法について共通のシートを使っていたり、相談支援員さんがついている場合には担当者会議にて連携できていることもありますが、全ての児童に置いて連携できているわけではない為、必要に応じてこちらから連携をとれるような体制を作っていく事が課題です。
	③他の放課後等デイサービス事業所、障害福祉サービス事業所等との連携	和泉市の「障がい児の暮らしを支える会」に所属し、定期的に集まりに参加しています。
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医等との連携・連絡体制	医療的ケアを必要とする児童は現在利用していませんが、てんかん発作のある児童については契約時に対応方法やかかりつけ医の有無・連絡先等の確認を行い、個別のカルテに記入して職員間で周知しています。

	⑤学校を卒業する際の就労移行支援（引継ぎ等）、就学前施設との連携（情報共有・引継ぎ等	小学校卒業まで利用する児童がほとんどおらず、引継ぎを行った事はないです。
5保護者への説明責任等	①運営規定、支援内容、利用者負担の説明	契約時に説明を行っています。利用者負担額については毎月請求書を配布し、引き落とし日の一週間前までに利用のない児童については事前に電話にて金額を伝えています。
	②保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	相談を受けた場合には迅速に対応し、必要な場合は助言を行っています。
	③会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	会報は発行していませんが、施設利用者様のみ閲覧可能なブログを開設し、毎営業日更新しています。活動内容が変わる二週間に一度は写真を貼付しています。
	④日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	利用終了後の引き渡し時に直接口頭にて報告しています。怪我や体調不良・おやつの食べた量（内容は特に伝えていません）についても必要なある場合は同様に報告しています。
	⑤おやつ代等実費徴収している費用にかかる領収書の発行、精算報告	年に一度、年間のおやつ代収支報告書を発行しています。
	⑥身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	身体拘束については契約書に記載・説明していますが、利用計画には記載していません。

6 非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、感染症マニュアル、事故対応マニュアルの整備と職員への周知	施設内のマニュアルファイルに保管していますが、保管場所を全職員が把握できているよう、定期的に確認していきます。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	非常災害時の計画については①どうようにマニュアルファイルにて保管し、月一度の避難訓練時に確認しています。年度内に二度の立ち合い訓練（うち一度は利用児童も参加）を実施し、非常災害時に適切・迅速な行動が取れるように心がけています。利用児童が参加する訓練を年度内に一度しか行えていない為、毎月の訓練時により細部・多角度から想定した訓練を実施できるように努めていきます。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	ヒヤリハット報告書を記入後は全員が確認・押印し、共有できるようにしています。
7 その他	①地域との交流	障がい児の暮らしを支える会」主催の夏祭りに希望者の方は参加していただいています。

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：平成31年4月1日

事業所名　　運動療育クラブのあ泉北和泉【放課後等デイサービス】

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	87.8%	9.7%		2.4%	・のびのびと運動出来ていると思います。 ・もう少し広いと更にいいと思います。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	87.8%	4.8%		7.3%	適切だと思います。
	③	生活空間は、本人に分かりやすい構造化された環境iになっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バイアフリー化や情報伝達等への配慮が適正になされているか	87.8%	2.4%	2.4%	7.3%	トイレがバリアフリーでない。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	92.6%	4.8%		2.4%	衛生面も気遣ってくれていると思います。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画iiが作成されているか	95.1%	2.4%		2.4%	・支援計画作成前に面談をし、考えて作成して頂いています。 ・保護者が見落としている（まだできないだろうなど）部分を違う目線で見て支援してくれていると思います。
	⑥	児童発達支援計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	82.9%	7.3%		9.7%	
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	97.5%			2.4%	
	⑧	活動プログラムiiiが固定化しないように工夫されているか	100%				工夫して下さっていると思います。
	⑨	小学校・中学校等との交流や、障がいのない子と活動する機会があるか	12.1%	12.1%	21.9%	53.6%	
保護者への説明等	⑩	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	92.6%	4.8%		2.4%	
	⑪	放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、	90.2%	4.8%	2.4%	2.4%	

		支援内容の説明がなされたか					
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニングⅳ等）が行われているか	43.9%	19.5%	17.0%	19.5%	
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	95.1%	4.8%			写真で今日はこういう事をしたと説明をして頂き、できた事・できなかった事・発言などよく見て伝えてくれていると思います。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	75.6%	4.8%	12.1%	7.3%	送りの時に話します。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	14.6%	17.0%	26.8%	41.4%	他の保護者の方に会わないのでわかりません。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	80.4%	2.4%		17.0%	
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	92.6%	4.8%		2.4%	
	⑱	定期的に会報やホームページ等にで、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	78.0%	4.8%		17.0%	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	90.2%	2.4%		7.3%	
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	43.9%	4.8%	4.8%	46.3%	
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他の必要な訓練が行われているか	53.6%	2.4%	4.8%	39.0%	
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	90.2%	9.7%			・その日の気分などによる。 ・成功体験を積んで自信がついてきています。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	95.1%	4.8%			・親子共々満足しております。 ・高学年の子どもも通えるようにしてほしいです。

小数点第２位以下切り捨て※

（注釈）

ⅰ「本人に分かりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人に分かりやすくすることです。

ⅱ「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常性買う全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画の事です。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

ⅲ「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的をもって行われる個々の活動の事です。子どもの障がいの特性や課題等に応じて柔軟に組み

合わせて実施されることが想定されています。

ⅳ「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方などを学ぶ事により、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。